

2022年12月1日  
九州電力株式会社

## 公正取引委員会からの意見聴取通知書を受領しました

当社及び九電みらいエナジー株式会社は、2021年7月13日に特別高圧電力及び高圧電力の供給に関して、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受け、以降、同委員会の調査に対し全面的に協力してまいりました。

本日、当社は同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）に関する意見聴取通知書を受領いたしました。また、九電みらいエナジー株式会社は排除措置命令書（案）に関する意見聴取通知書を受領いたしました。

当社といたしましては、同委員会から意見聴取通知書を受領しましたことを厳粛に受け止めるとともに、意見聴取通知書の内容を精査・確認し、同委員会から証拠等に関する説明を受けたうえで、今後の対応を検討してまいります。

お客さまをはじめ関係者の皆さまには、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

なお、業績に与える影響につきましては、精査のうえ、見通しがつき次第速やかに開示いたします。

以上



「快適で、そして環境にやさしい」  
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。  
それが、私たち九電グループの思いです。